

青少年がつくる「ふるさとのまつり」伝統芸能継承活動と地域文化創造 —地域にくらす子ども・若者組織の「学びのプロセス」に関する研究—

研究代表者 一般財団法人鹿児島県青年会館青年問題研究所 事務局長 池水聖子

Ikemizu Seiko

共同研究者 鹿児島大学教育学部 教授 前田晶子

Maeda Akiko

共同研究者 志學館大学人間関係学部 特任講師 生涯学習センター長 岩下雅子

Iwashita Masako

研究の要旨

急速に人口減少が進む地域では、地域コミュニティの維持および地域文化の継承について多くの困難を抱えている。本研究は、鹿児島県東部の大隅地域において、伝統芸能継承活動の実態に注目し、伝統芸能継承の衰退が地域にどのような事態をもたらすのか、伝統芸能を継承することが地域においてどのような意味を持つのかを考察するものである。

大隅地域における伝統芸能継承活動は、合併前の時期（1990～1991年）から現在（2017～2018年）にかけて約半数に減少しており、基礎自治体が伝統芸能継承の実態を正確に把握できていないことが明らかになった。本研究では、子ども・若者人口が減少している地域の伝統芸能継承活動の課題および各地域コミュニティにおける活動を模索する動きを検討する。また、伝統芸能継承活動をはじめとする地域文化を継承していくことが、地域コミュニティの維持、新たな地域文化の創造および子ども・若者の人間形成において不可欠であることを示す。

1. はじめに

鹿児島県下の急速に人口減少が進む地域においては、地域コミュニティの維持、地域文化の担い手の確保に課題を抱えている。

本研究は、鹿児島県の大隅地域において、伝統芸能継承活動の実態を明らかにするものである。

伝統芸能については、これまで民俗学的に文化財として評価されてきたが、本研究では、その文化の担い手である保存団体等の組織に焦点を当て、その活動状況を把握する。さらに、将来的な継承者である子ども・若者（青年）世代が地域のなかでどのような形で活動に関わっているのかにも着目する。

本研究のねらいは、地域文化の継承活動を行っていくことが地域コミュニティを存続させていくなかで、どのような意味があるのかを吟味し、子どもや若者（青年）組織が関わることの可能性や地域文化の継承活動が寄与する地域コミュニティ再生の可能性を検証することである。

今回の大隅地域の伝統芸能継承活動の実態調査では、市町村合併前に実施された『民俗芸能緊急調

査報告書』（1990・1991年）と『文化財保護団体活動状況調査』（2017年）、『かごしまの祭り・行事調査事業報告書』（2018年）に注目し、比較分析を試みる。一連の調査報告書は、すべての伝統芸能の数や活動状況を把握しきれていないという限界があるが、鹿児島県内の伝統芸能の実態を把握した数少ない資料である。これらの資料を基に、各自治体の文化財担当者への聞き取り、広報誌や新聞掲載の記事により、継承活動の実態を明らかにしていく。

1.1 鹿児島県における地域コミュニティの課題

1.1.1 大隅地域の概要（人口構造）

鹿児島県東部に位置する大隅半島地域は平成の大合併により、3市14町（17市町）が4市5町（9市町）となった。2015年の国勢調査によると9市町合わせて人口238,064人であり、その5年前の250,552人から12,488人も減少しており、高齢化率も高い地域である。

日本創成会議・人口減少問題検討分科会のデータ（2014年）によると、2040年の大隅地域の若年女

性（20～30代）将来推計人口の減少率は、鹿屋市（36.4%）を除き、東串良町（47.4%）、志布志市（49.2%）、肝付町（58.0%）大崎町（59.3%）、曾於市（64.1%）、錦江町（66.9%）、垂水市（69.0%）と人口移動が収束しない場合は、いずれも人口が約半分から半分以下となることが予測されている¹。南大隅町（70.2%）は、鹿児島県内の離島も含めたなかで、最も減少率が大きい地域とされ、県内でも多くの課題を抱える半島地域である。

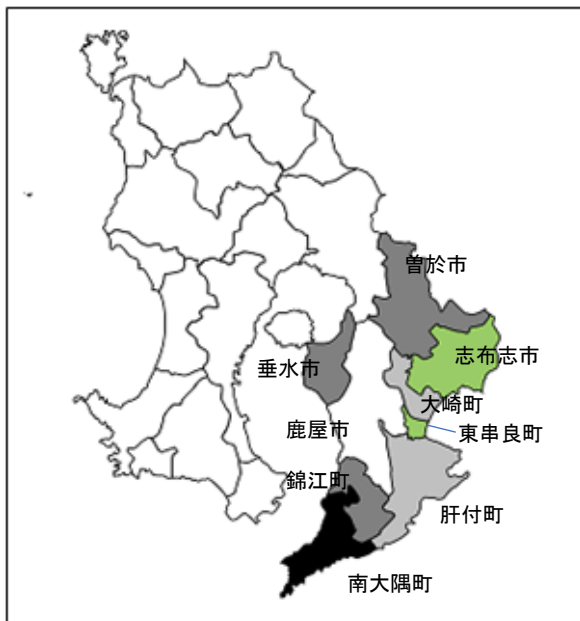


図1. 大隅地域9市町の分布

1.1.2 大隅地域の産業構造

『平成27年度市町村村民所得推計』（鹿児島県）によると、大隅地域の総生産額は、鹿児島地域に次いで2位（8,206億円）である。産業構造は県内他の地域と比較して第1次産業に傾斜しているところが特徴である。しかし、その農林水産業に携わる従事者数も減少傾向にあり、地場産業においても担い手確保が課題となっている。

1.1.3 大隅地域の交通

大隅半島においては、鉄道「大隅線」は志布志駅と国分駅を結ぶ重要な交通手段であったが、約30年前の1987年（昭和62年）に廃止となった。代わりに国鉄バスが運行されたが、民間バス会社へ移行し、この路線も不採算を理由に大幅縮小となっている²。現在、廃止路線の一部は自治体がコミュニティバスとして引き継いでいる状況である。

高速道路は、現在始良市の加治木JCTから鹿屋

串良JCTまで開通している。都城志布志道路は末吉ICと有明北IC間が開通済みである。

その他、海上交通としては、長距離路線として志布志港から大阪方面へフェリーが運行している。鹿児島市へは、錦江湾を横断する形で「鴨池・垂水フェリー」、「桜島フェリー」が運行し、南大隅町の根占港と指宿市の山川港を結ぶも航路もある。しかし、中心の鹿児島市へのアクセスは依然として距離がある。

1.1.4 大隅地域のコミュニティ構造

大隅地域は、県全体の水準より「一人暮らし高齢者世帯比率」や「集落に人口に占める高齢者率（65歳以上）人口が50%以上の集落の割合」が高くなっており、自治会活動などもその担い手を十分確保できない問題がある。地域の保健・医療・福祉・安心、安全面でも大きな課題となっている³。

大隅地域においては、子ども会の団体数が472団体、会員数は10,079人（2014年データ・保護者も含む）が確認されており、子ども達が積極的に地域行事に関わっていることがわかる。しかし、児童生徒数の減少により、活動規模は縮小している。

また、大隅地域の高等教育機関は、鹿屋体育大学の1校となっており、高校卒業者の進学者はほぼ地域から離れるというのが現状である⁴。

青年組織においては、1990年のデータによると平成の市町村合併前には、15町団、1市団、2郡団が存在していたことがわかっている。合併後2014年に改めて調査した結果によると5町団、3市団、1郡団となっている。合併により組織は再編され、新たに4町団、3市団が生成していることも調査より明らかになっている⁵。

1.2 伝統芸能継承活動と地域社会

1.2.1 伝統芸能と「民俗芸能」・「郷土芸能」

『広辞苑』によると民俗芸能は、「各地の民間に伝承されている芸能。多くは祭礼・法会などで地元の人々によって演じられる「郷土芸能」とされる。

本論では「伝統芸能」を様々な儀式や祭礼にともなう地域の中で文化的行為・活動⁶として行われてきたものとしてとらえ、各地の祭礼や法会などで地元の人々によって演じられる民俗芸能または郷土芸能を総称して「伝統芸能」として扱う。

1.2.2 地域文化継承活動と沖縄の視点

伝統芸能と地域文化の関係性については、生涯学習や社会教育の観点から検証されてきた。それは、伝統芸能の盛衰や変化が携わる人々の生活や帰属意識とどう関わるのかという点に着目している。

渡邊洋子⁷は、沖縄をフィールドに、地域（シマ）の活動を通じて継承されてきた「民俗芸能」＝「伝統芸能」を「共有知」すなわち「時代や空間を超えてある集団の間で認知・共有され、その集団への帰属意識と集団文化の表現として時代に引き継がれる文化的価値」⁸として位置づけ直すことを試みている。同じく小林・山城らによりこれまで生涯学習・社会教育の観点からの多くの研究が蓄積されている⁹。

2. 大隅地域における伝統芸能継承の状況

2.1 伝統芸能継承活動の実態調査の基礎資料

報告者はこの地域における伝統芸能継承の実態調査を行った。基礎とした資料データは、県教育委員会が毎年実施している『文化財保護団体等活動状況調査』（以下：資料A「2017 保存団体調査」）¹⁰である。これは大隅教育事務所が各自治体に伝統芸能保存団体の調査を依頼、各自治体文化財担当者の調査によるものである。この基礎データと比較した資料が、県教育委員会が合併後の地域の伝統芸能継承が困難になると予測し、緊急の調査を実施した『平成二、三年度 鹿児島県の民俗芸能—民俗芸能緊急調査報告書-』（以下：資料B「1990 緊急調査」）¹¹である。

さらに、『かごしまの祭り・行事調査事業報告書 鹿児島県の祭り・行事』（鹿児島県教育委員会・平

成 30 年 3 月発行・鹿児島県教育庁文化財課。以下：資料C「2018 祭り・行事調査」）¹²を補足資料として活用した。資料Cは、県下に広く分布する無形民俗文化財のなかから、祭り・行事をリストアップし、文化財保護と地域文化振興を目的に調査した直近の調査報告書である。資料Cについては、保存団体の把握が目的の資料A、芸能を中心に調査された資料Bの内容を補完することが可能だと判断し調査資料に加えた。

しかし、これらの資料A～Cのデータについては、各自治体、担当者により記入内容にばらつきがある。原因は、調査の目的が十分に共有されておらず、組織や保存会等についての記載が記述式である点にあり、単純な計量的な比較が困難であることがわかった。しかし、調査記述には地域の主な担い手の年齢層、奉納や披露の実績等があり、継承活動の組織の形態や活動を推測することは可能であった。

また、今回の調査対象は主に伝統芸能（民俗芸能＝郷土芸能）を継承している保存団体が対象となっているが、一部、子ども達の年中行事と芸能が一体となっているもの、水神信仰や夏祭り、郷土史研究会や「伊作田和紙保存会」などの生業も含まれる。

これらの基礎とするデータの不足を補うために、筆者は2017年12月から2018年3月にかけて、大隅教育事務所の社会教育担当者をはじめとする4市5町の教育委員会文化財担当者への聞き取りを行った。主に資料A「2017 保存団体調査」で挙げられた各団体の活動状況について確認した。各伝統芸能の活動の有無については、2017～18年にかけての南日本新聞掲載記事、各市町広報誌掲載情報を補足し、活動状況を判断した。

表1. 大隅地域伝統芸能調査数と活動実態数

大隅地域 市・町	B	A	C	D	E	F	G	H	I	減少率 H/D	関係性 I/H
	緊急調査 (1990)	基礎調査 (2017)	祭・行事 (2018)	芸能数	継続 (2018)	中止 (2018)	復活 (2018)	活動有 (2018)	子ども・若者が 関係する団体数		
鹿屋市	48	26	23	66	28	2	0	41	22	62%	54%
垂水市	13	19	1	22	13	6	0	13	5	59%	38%
曾於市	29	13	14	36	20	1	3	23	7	64%	30%
志布志市	32	19	20	42	4	3	7	11	8	26%	73%
大崎町	9	6	1	13	6	3	0	6	5	46%	83%
東串良町	3	1		13	9	2	0	10	10	77%	100%
錦江町	7	4	3	8	6	0	0	6	4	75%	67%
南大隅町	13	3	1	16	6	4	0	6	3	38%	50%
肝付町	30	3	8	34	17	2	1	18	8	53%	44%
	184	94	71	250	109	23	11	134	72	54%	66%

A：市町村が把握する伝統芸能保存団体数（発行元、2017年）

B：『平成二、三年度 鹿児島県の民俗芸能—民俗芸能緊急調査報告書-』（鹿児島県教育委員会、1990年）

C：『かごしまの祭り・行事調査事業報告書 鹿児島県の祭り・行事』（鹿児島県教育庁文化財課、2018年）

2.2 大隅地域全体の調査の結果

資料A「2017 保存団体調査」に記録されている伝統芸能の数は大隅地域全体で94件、資料B「1990 緊急調査」の184件と比較すると、約半数になっていることが明らかになった。

さらに伝統芸能継承の現状を各自治体の文化財担当者から聞き取り、広報誌や新聞掲載等の記録からそれぞれの伝統芸能継承活動の有無を確認した。それが、表1の活動有(H)の134となる。

資料A～Cで挙げられた芸能を総合した数は、Dの芸能数となり、少なくとも1990年時点では、大隅地域に250の芸能の存在が確認されていたと考えられる。さらに、現在活動が確認される伝統芸能の数134(H)のうち子ども・若者が関わる伝統芸能は約6割の72に過ぎない。

これらの事実からは、行政側が現在、地域で継承されている伝統芸能の実態を十分に把握しきれていないことが明らかになった。

3 大隅地域の伝統芸能継承の課題

今回の調査からは伝統芸能継承の活動実態における次のような課題も見えてきた。

3.1 暮らしの中の芸能の消滅

暮らしのなかで労働や年中行事と結びついていた伝統芸能の継承は、大隅地域のみならずどの地域においても極めて厳しいことが現実であろう。

例えば、「木遣り」など、鳥居を建てる時の共同での労働歌等の継承が、労働自体の消滅により継承ができなくなっている。また、家を建てる折、「地しめ」や「落成式」に歌われていた「どんじ節」なども地域住民の共同作業としての労働の消滅に伴い現在継承されていない。

さらに、集落内の祝い事等で行われていた芸能も地域共同体としての祝い事の消失に伴って消滅している。「中村の手拍子」(志布志市)などは、結婚式等の祝い事を公民館や個人宅で開催しなくなるとともに、披露されなくなった。現在、一部の青壮年によって、かろうじて継承されているものもある。

また、一子相伝の形をとっている芸能、集落以外の住民が踊ることを禁じている芸能、集落内に不幸があれば奉納しない芸能など、因習やしきたりを重視した芸能の継承は難しく、急速に消失している。

3.2 伝統芸能にまつわる知恵と技術の消滅

伝統芸能の継承には、踊りの所作とともに、唄いや化粧、装束や笠飾りなども付随して継承されている。芸能に付随した知恵や技術が同時に継承されているのである。現在、芸能のなかには、唄や踊りの所作の一部が失われ、全体の継承が難しくなった例もある。錦江町の「木遣」、「木おこしうた」も、唄のみが地域の子ども会により継承されている。

また、鹿児島県内では、伝統芸能の装束には欠かせない「わらじ」の調達ができなくなったという事例もみられる。地域内の伝統芸能に必要な「わらじ」は、地域でつくっていた高齢者が亡くなるとともに、その技術も突然消滅してしまう。

「わらじ」一つであっても芸能ごとに微妙な違いがあり、地域によってさまざまな工夫がされている。地域内で地域の人の手でつくられてきた「わらじ」は、それぞれの舞手の身体や芸能に合わせてオーダーメイドで製作されている。

伝統芸能の衰退は芸能そのもののみならず、芸能にまつわる技術や知恵の喪失にもつながっている。

3.3 地域コミュニティとしての公民館などの衰退

調査では、多くの保存会が公民館活動の一環として伝統芸能継承活動を行っていることがわかった。

また、伝統芸能を継承するには、多くの経費が必要なことも浮かび上がってきた。装束や道具の準備、衣装の維持管理費(クリーニング代)や小道具の劣化による補修等の経費が毎年必要となっている。高齢化が進み、公民館活動の衰退とともに伝統芸能継承のための人手の確保と経費負担も地域住民にとって大きな問題となり、活動が継続できなくなっている。地域の公民館活動の規模縮小に伴う地域コミュニティの衰退は、地域文化に大きく影響している。

3.4 小学校での芸能継承の衰退

伝統芸能継承に関わっていた青壮年の担い手不足から、大隅地域では、多くの芸能が小学校を核として行われていることがわかる。しかし、地域の子どもの数が減少するなか、小学校の存続も困難になっており、学校での継承活動には限界もある。

垂水市の「牛根境棒踊り」の担い手は、全児童16名、中学生が加入してようやく20名弱という状況である。大崎町の八月踊は、立小野小学校の閉校式

(2009年)の披露を最後に途絶えている。

小学校での継承は、総合的な学習の時間で取り組まれており、学校の運動会での披露が主である。そのため芸能の意図や継承の経緯は伝わらないことが多い。また、学校運営方針や校長・教員の意向に大きく左右されることも考えられる。

鹿児島県は、高校をはじめ市町村ごとに学校規模の適正化を進めており、十分な学習環境を確保するという目的から、小規模校が統廃合される傾向にあり、地域コミュニティの中心としての小学校での伝統芸能継承活動には限界がある。

3.5 文化財指定の伝統芸能の衰退

大隅地域においては、表2のように県と市町の無形文化財が51指定されている。しかし、そのうち7つの指定文化財の活動が中断している。

このように、行政による文化財指定の記録としての保存の可能性は十分認められるものの、文化財指定そのものが必ずしも継承活動を保障するものではないことがわかる。

表2 大隅地域の無形民俗文化財の指定状況

	文化財指定	県指定	市・町	(旧町)
1	鹿屋市	1	9 (2)	
2	垂水市		7	
3	曾於市	3	9	1(1)
4	志布志市	3	4	
5	大崎町		2 (1)	
6	東串良町		2 (1)	
7	錦江町		0	
8	南大隅町	1	2 (1)	
9	肝付町	2	5 (1)	
合計	51 (7)	10	40 (6)	1(1)

()内は中断中の文化財数

3.6 子ども・若者と伝統芸能継承の課題

今回の調査からは、いずれの伝統芸能も後継者不足の課題を抱えていることがわかった。

大隅地域全体で活動が確認できる伝統芸能のうち、子ども・若者の関わりが確認できた継承団体は約6割程度である。それ以外の芸能は、現在の継承者の高齢化とともに、継承が難しくなることが予測される。

大隅地域の中学校を卒業した子どもは、高校進学等で地域を離れざるを得ないことが多い。さらに大

学や専門学校への進学や就職等で地域に残る子どもはごくわずかである。一時地域から離れ、戻った若者たちも、小学校で行われている継承活動に関わる機会はない。

また、新しく組織された青年組織も一度中断した組織からの再生であるため、青年団を終えた青壮年層からの指導はなく、青年たちの自主性に任せた活動のなかでは伝統芸能が継承される機会はない。

そのため、地域に若者が存在し、青年組織があるにもかかわらず、新たな地域文化継承活動に関わることができる状況にはなっていない。このように伝統芸能継承に若者、青年層が関わり、主体的な担い手として育っていくためには多くの課題がある。

3.7 地域の青年組織（青年団など）の課題

県全体に分布する「棒踊り」や「鉦踊り」、「奴踊り」などは、青年団など地域の若者達によって継承されてきた。これらの芸能のなかには、戦時中途絶えていたものを1950年代から60年代に、青年団が復活したものも多くある。

今回の調査では、この1960年代前後に青年だった世代がかろうじて継承している芸能が多数あることも明らかになった。これらの芸能も青壮年層の高齢化とともに衰退していく傾向にある。

県内では、市町村合併前後、それぞれの旧市町村を含め青年団の存続は極めて困難な状況であったが、合併がひと段落した後、いくつかの青年団組織が再結成しているという新たな動きがみられる。

合併しなかった東串良町の青年団は1972年に青年団を結成、大崎町は1992年に青年団を復活させている。合併した自治体では、鹿屋市、曾於市、志布志市、錦江町、南大隅町がいずれも2005年から2006年にかけて青年組織を再結成している。そのうち伝統芸能継承活動に関わっている青年組織は、曾於市と東串良町のみである。

新たな青年組織も、行政主導の地域行事の請負団体となり、年間の決まった行事をこなすだけのケースもあり、新しい活動に取り組む余裕もない状況がある。また、自主的に集まったわけではなく、勧誘されなんとなく参加したという集まりでは、活動自体も消極的になりがちであるといった課題もある¹³。

2016年、曾於地区青年団協議会は、大崎町中央公民館で第21回「そお青年祭」を開催し、ダンス

や太鼓などの舞台発表およびのど自慢大会など曾於地区文化祭と兼ねて実施した。

筆者が所属する鹿児島県青年会館は、この地域の青年達が主催した「そお青年祭」に注目したが、現状は、地区内の青年団員や周辺の青年団が訪れる程度の仲間内の文化祭であった。そこで、2017年開催の「そお青年祭」を活性化させようと、地域の伝統芸能も取り込みながら、地域の人に開かれたものにしようと提案した。曾於地区の現役青年団と話し合いを重ねたが、最終的には、各市町村団の責任者、また地区の役員らが、青年祭開催は、負担が大きいと開催をとりやめ、スポーツ交流会を開催することになった。その後、青年祭は中断している。

4. 伝統芸能継承の様々な取り組み

4.1 伝統芸能継承の形態の多様性

今回の調査から見えてきたのは、様々な継承の形態である。一つは、公民館活動の文化部、もしくは伝統芸能活動部としての取り組みがある。多くの保存会もしくは保存団体が自治会（自治公民館）組織により継承されており、住民が地域の自治公民館活動として自主的に取り組んでいる。

さらに、保存団体に財政的な支援をしている自治体もあるが、保存団体としての登録がされていない継承活動は、財政的な支援もない中、様々な取り組みをしている。

担い手を確保する工夫として、保存会と地域内の小学校との連携、また、保存会と自治公民館、小学校との連携などがある。また、地域の文化継承に危機感を抱いた有志によりかろうじて継承されている芸能もある。伝統芸能継承活動には、芸能そのものの特質や形態、地域コミュニティの関わりにより、多様な取り組みがあることがわかった。

4.2 普及活動の取り組み

現在は、伝統芸能自体の存在を地域住民が知らないという現実も出てきている。志布志教育委員会は、3年に一度「郷土芸能祭」を開催、それぞれの地域の伝統芸能を広く市民に知ってもらうことをねらいとした啓蒙・普及活動の取り組みである。市内の保存会も数年に一度舞台での披露を目標に準備を進める仕組みができており、これも各芸能継承において大きな役割を果たしている。また、周辺地域の

伝統芸能を招き、地域の伝統芸能のレベル向上もねらいとしている¹⁴。地域の伝統芸能の存在を多くの人に知ってもらう機会をつくる普及活動も今後は必要とされる。

4.3 学校・地域の連携による取り組み

現在、伝統芸能は、青壮年層の担い手不足により、地域の小学校の事業や子ども会活動によって担われることが多くなっている。継承者が存在するうちに子どもたちに伝えようという取り組みは、鹿児島県内でも多く行われている。

しかし、本来神社の祭礼や行事等で取り込まれていた伝統芸能が、芸能の行為や活動の側面のみが切り取られ、運動会の演目などで披露されていくと、活動に参加している子ども達はその継承の歴史や意味を理解せずに参加してしまうことも考えられ、本来的な担い手育成につながっていることにはならない。

また大隅地域の子ども達は、少ない児童数でスポーツ少年団やクラブ活動、子ども会活動に参加しなければならず、多忙な地域の子どもの実情もうかがえる。

東串良町は町全体の伝統芸能の活性化をねらい、毎月第3土曜日を「地域とふれあう日」と位置づけ、町内の全児童が、地域の文化に触れる日を設けている。教育委員会が学校やスポーツ少年団にも働きかけ、児童が地域の伝統芸能継承活動に参加する仕組みを整えている。指導には各自治会の芸能保存会のメンバーがあたり、それに青年団が協力するという形も生まれている¹⁵。

錦江町などでは、児童とともにPTAの参加を呼びかけ、地域で生活する親世代への呼びかけに力を入れている。子どもと親世代の参加は、地域全体で継承していく取り組みへとつながっている¹⁶。

4.4 担い手確保の取り組み

地域内での伝統芸能継承の担い手確保が困難な状況では外部からの担い手確保の様々な取り組みがある。

垂水市や南大隅町は、地域にフィードワークで訪れる県内大学の学生に呼びかけ、棒踊りや神輿の担ぎ手として学生達を継承活動に関わらせている¹⁷。

肝付町では、地域おこし協力隊の発案で「ナゴシ

「ドンをつなぎ手」事業を2016年から実施している。民間の文化財団の助成を受け、地元紙やインターネット等を通じて舞手を募集、全国から9名の若者が集まった。参加費を払って1週間滞在、地域の人から芸能を伝授される。地元の岸良小の児童も交え、初年度は13名の参加者で4つの神舞が披露された。

担い手を地域にこだわらない取り組みは、地域文化の価値を外から再定義することである。このような新しい視点とアプローチによる担い手確保であり、若者と地域の人をつなぐこの取り組みは、多くの示唆がある¹⁸。

5. 伝統芸能継承における子ども・若者の位置づけ

5.1 伝統芸能の「祭り文化」としての再定義

ここまで、伝統芸能を継承していく課題としては文化財指定の限界を指摘してきた。星野は、民俗文化財のなかでも特にそのなかの祭礼、法会、年中行事、民俗芸能、民俗信仰を「祭り文化伝承」として定義¹⁹している。この「祭り文化伝承」は、社会組織や生産業、衣食住、交通運輸、交易、民俗信仰、人生儀礼など「基盤的な生活文化」の上に成立するものである。

大隅地域の伝統芸能もそれぞれの「基盤的な生活文化」であるくらしや文化と不可分な関係にあり、担い手や運営主体は、保存会や公民館、子ども会といった「社会的な組織」である。このように「祭り文化」として地域文化の中で伝統芸能を位置づけていくと、日常生活の中で人々を支える存在として再定義が可能になる。

現在継承されている地域の伝統芸能を「照日神社の春祭り」に奉納される「神舞」や「棒踊り」というように地域の生活文化の文脈のなかに位置づけ、「祭り文化」としてくらしの中の一つとして地域住民の活動や行政的な支援の中での位置づけが可能になるのではないだろうか。

これらの芸能が本来、地域の人たちのくらしのなかの信仰や願い、祈りの一つの形であることを再認識し、伝統芸能継承活動のなかに、現代的な意義を改めて発見していくことが求められている。

そのためには、伝統芸能を保存会など一部の地域住民任せにするのではなく、すべての地域の人たちが伝統芸能を地域の「祭り文化」として学び直し、再価値化する必要があるだろう。

さらに、伝統芸能に付随する様々な技術や知恵を県全体、広域なネットワークで共有することにより、継承する団体間の連携や伝統芸能についての情報共有が不可欠である。地域内の担い手のみに依存することから、伝統芸能を開かれたものにしていくことも今後検討していく必要がある。

5.2 伝統芸能からの地域コミュニティ再生

過疎化の進行や大規模災害の頻発によって、地域コミュニティの役割とその重要性があらためて見直されている。

復興を左右する地域のコミュニティや人びとのつながりがどう保たれてきたかといった問題は、伝統芸能継承活動の盛衰とも深くかかわっているということに、今私たちはあらためて気づかされている²⁰。

今回の調査でも伝統芸能が継続的に行われている地域は、子ども・若者の参加の割合が比較的高く、地域コミュニティが行政とも連携しながら、活動が行われていることが確認できる。

地域コミュニティの衰退や振興が伝統芸能継承活動と連動していることを認識し、地域コミュニティ再生の起動力として「祭り文化」である伝統芸能継承活動を評価することができないだろうか。

伝統芸能継承活動に取り組むということは、単に貴重な地域の「文化財」を保護することではなく、地域コミュニティ再生の新たな文化創造活動でもあるのである。

5.3 地域のくらしの中の学びの復権

本研究では、地域文化継承の動向および活動実態が自治体行政には十分に把握されていないということが明らかになった。また、分析の基礎データとして使用した県教委作成の調査報告書も鹿児島県の伝統芸能の実態を把握した数少ない資料ではあるものの、悉皆調査には程遠い状況にある。

子ども・若者など、次世代の担い手形成が不可欠である伝統芸能は、伝承者の高齢化と人口減少に伴い消滅が拍車がかかるだろう。これは地域社会における地域文化の空洞化を意味する。

地域の持続可能性や地域社会における人間形成機能の一層の向上を企図するならば、行政のみならず地域の住民も地域文化としての伝統芸能継承活

動の意味を再認識する必要があるのではないか。

また、本論での検討からは、伝統芸能を学校教育の枠内で継承すること、文化財として保存会等で継承していくことの限界も見えてきた。さらに、青年組織の現代的傾向からは、地域の若者が地域文化の担い手の主体とはなり得ていないこともわかった。地域文化継承における若者の不在は、現代社会の地域コミュニティがはらむ重要な課題の一つである。

このように考えると地域コミュニティ衰退の課題は、現在の学校教育や子ども・若者が抱える課題と連動したものとしてとらえることもできる。地域が歴史的に育んできたくらしや地域文化から切り離された学校制度を基盤とする学び、効率性を求める経済活動は、ときに不合理かつ非効率的な伝統芸能継承活動あるいはそこに生起する学びとは折り合いが悪いものであった。しかし、地域社会の存続と伝統芸能継承活動が入れ子状の関係に長らくあったと仮定するならば、その活動の価値を軽視することはできない。

今日、伝統芸能継承活動を改めて地域それぞれの「祭り文化」としてとらえ直し、祭りや伝統芸能が歴史的に有してきた人間形成機能を社会教育的見地から再定義していく必要があるだろう。

元来、日本の祭りの担い手が「青年」であったということは伝統芸能や祭りに関わることで、子どもや青年期における人間形成において必要不可欠な「学び」の場であったということを先人たちは理解していたのではないか²¹。

地域文化継承としての伝統芸継承活動の価値をくらしとの関わりであらためて捉え返し、今日的にその意味を吟味するためには、伝統芸能継承活動が胚胎する人間形成機能を、学校での学びとは異なる子ども・若者の「学びのプロセス」として再定置していく必要がある。これらは地域の持続可能性の問題とも深く関わる論点でもある。

附記

本研究は、第33回（2017年度）マツダ研究助成による支援を受けたものである。調査・研究において大隅地域の隅隅教育事務所、各教育委員会担当者、保存会等に多くの協力・助言をいただき、記して感謝申し上げる。

口頭発表

池水聖子「人口減少時代における地域文化継承と青年組織の関係―子ども・青年組織の伝統芸能継承活動に着目して―」, 日本社会教育学会第66回研究大会プログラム要旨集, p.109. (2019.09.14 早稲田大)

参考文献

- 1 日本創成会議・人口減少問題検討分科会 提言「ストップ少子化・地方元気戦略」全国市区町村別「20～39歳女性」の将来推計人口
http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03_2_1.pdf
最終閲覧 202002210
- 2 『広報かのや』2017年3月号、pp4-9.
- 3 鹿児島県大隅地域振興局『大隅地域 地域振興の取組方針』2019年3月
https://www.pref.kagoshima.jp/ao01/2019/documents/71098_20190325160926-1.pdf 最終閲覧 20200109
- 4 鹿児島県大隅地域振興局『大隅地域 地域振興の取組方針』2019年3月
https://www.pref.kagoshima.jp/ao01/2019/documents/71098_20190325160926-1.pdf 最終閲覧 20200109
- 5 池水聖子・農中至 「鹿児島県の青年組織にみる社会教育の現状—青年教育の学びの実態に関する調査分析—」『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要』第26巻2017、236p.
- 6 渡邊洋子「伝統芸能という「共有知」とローカル・アイデンティティの可能性—沖縄県島尻郡南風原町の民俗芸能復活の取り組みを手がかりに—」（〈ローカルな知〉の可能性—もうひとつの生涯学習を求めて；〈ローカルな知〉をめぐる学び）日本の社会教育 / 日本社会教育学会年報編集委員会 編 p.130. 渡邊は『「伝統芸能」は従来、時代を経て伝承・継承された芸術や技能を総称する概念として用いられてきた、具体的には、中世から近世にかけて生成した遊芸のような公家や武士階級の教養や娯楽としては、あるいはそれが大衆化したものとして、また様々な階層における儀式や祭礼にともなう文化的行為・活動（音曲・通う・舞踊・演劇・園芸・芸道など）として発達してきたものを指す』としている。
- 7 同上 p.130～144
- 8 同上。P.132.
- 9 沖縄の伝統芸能と地域文化、社会教育、青年教育については、以下の関連研究。小林文人・島袋正敏編『おきなわの社会教育 自治・文化・地域おこし』エイデル研究所。2002。山城千秋『沖縄の「シマ社会」と青年会活動』エイデル研究所。2007.等がある。
- 10 県教育委員会が毎年実施している「文化財保護団体等活動状況調査」
- 11 県教育委員会が合併後の地域の伝統芸能継承が困難になると予測し、緊急の調査を実施した『平成二、三年度 鹿児島県の民俗芸能—民俗芸能緊急調査報告書—』
- 12 『かごしまの祭り・行事調査事業報告書 鹿児島県の祭り・行事』鹿児島県教育委員会平成30年3月。鹿児島県教育庁文化財課
- 13 同上
- 14 志布志市教育委員会 聞き取り。
- 15 東串良町教育委員会 聞き取り。
- 16 錦江町教育委員会 聞き取り。
- 17 垂水市教育委員会、南大隅町教育委員会 聞き取り
- 18 肝付町歴史民俗資料館 聞き取り。
- 『ナゴシドンのつなぎ手平成29年度報告書』ナゴシドンのつなぎ手事業 2017。
- 19 星野らは「祭り文化」が、第一類として、〇〇祭り、〇〇法会、〇〇行事といういわゆる「祭り」などの機会をあげ、第二類は、〇〇踊り、〇〇舞という呼称される民俗芸能としている。そして、第三類を〇〇習俗と表記されている類のもので、民俗信仰、交易、社会組織など基盤的な生活文化に関する所々の伝承が含まれるとしている。これらは、鹿児島においては、「ノロの習俗」や「川辺二日市」、「おなん講」などに関わる習俗を分類している。これらの三種類の伝承内容は相互に関係しているとし、第一類の中の〇〇祭りの中で奉納されている第二類の〇〇踊りや〇〇舞が名称上見えなくなっているという課題意識から「祭り文化伝承」の意義を問うている。
- 20 神奈川県資料保全ネットワーク『地域と人びとをささえる資料-古文書からプランクトンまで』2016、勉強出版（株）
- 21 宮本常一「祭りと若者」1986、武蔵野美術大学学園祭講演録、『宮本常一講演選集3 都会文化と農村文化』2014、一般社団法人農山漁村文化協会。

<各市町村聞き取り>

- ・鹿屋市教育委員会生涯学習課・文化財センター稲村博文一氏（2018年1月30日）
- ・垂水市教育委員会社会教育課文化スポーツ係担当羽生文彦氏（2018年3月27日）
- ・曾於市教育委員会社会教育課担当西留耕作氏（2018年2月27日）
- ・志布志市教育委員会生涯学習課文化財管理室 坂元祐樹氏・生涯学習課社会教育課担当蔵坪和洋氏（2018年2月27日）
- ・大崎町教育委員会社会教育課文化公民館係 内村憲和氏・大野泰輔氏（2018年2月27日）
- ・東串良町教育委員会社会教育課担当大崎彩氏（2018年2月27日）
- ・錦江町教育委員会生涯学習チーム担当原澤政徳氏・宿利原伸一氏（2018年1月30日）
- ・南大隅町教育委員会生涯学習係長今別府尚美氏（2018年1月30日）
- ・肝付町歴史民俗資料館 学芸員横手伸太郎氏（2018年2月27日）